

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第2次村上市人権教育・啓発推進計画（案）		
意見募集期間	自：令和 4年 1月 5日 至：令和 4年 1月25日	担当課局	市民課
案件の概要	「第2次村上市人権教育・啓発推進計画」は、「一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせる村上市」を基本理念として、引き続き差別と偏見のない、一人一人の人権が尊重される村上市の実現と人権教育及び啓発の効果的な推進に向け、本計画を改定するものです。		
案件の趣旨、目的及び背景	平成27年3月に策定された「村上市人権教育・啓発推進計画」が令和3年度で終了し、国県の人権教育・啓発推進に関わる各種計画の内容や新型コロナウイルス感染症、性的マイノリティーなどの新たな人権課題を踏まえて、引き続き差別と偏見のない、一人一人の人権が尊重される村上市の実現を目指した「第2次村上市人権教育・啓発推進計画」を策定することから、「村上市人権教育・啓発推進計画策定委員会」にて「第2次村上市人権教育・啓発推進計画」を策定するものです。		
今後の予定	1月5日～1月25日 パブリックコメント受付 2月中旬 第3回庁内検討委員会 2月中旬 パブリックコメント結果の公表 3月中旬 村上市人権教育・啓発推進計画（案）を市長へ答申		
備考			